

第442号  
昭和46年10月20日  
昭和24年10月10日第三回郵便物認可

# やあ市政だより

発行所 大阪府八尾市役所  
八尾市本町 TEL代官3881  
印刷所 サンケイ印刷株式会社

市民憲章 わたくしたち八尾市民は 1. 若い力をそだてましょう。2. あたたかい心でまじわりましょう。3. みどりのまちをつくりましょう。4. 文化財をたいせつにしましょう。5. 働くよろこびに生きましょう。

## 市の動き

### 134のプレハブ教室追放作戦 → 校舎先行建設方式を採用 ←



八尾市では毎年約1万人づつ人口が増加しています。

それにともなって、小・中学校の児童生徒数も近年、急激にふえており、たくさんのプレハブ教室をかかえています。

このプレハブ教室をなくして、子ども達が楽しく勉強できるよう、このほど、3年先の生徒増を見込んで、鉄筋校舎を増築してゆく「校舎先行建設方式」を採用することになりました。

この方法でプレハブ教室は近い将来ほとんどなくなることになります。

#### ■児童・生徒急増で、10人に2人が プレハブずまい

市内の小・中学校のプレハブ教室は、小学校(19校)で86教室、中学校(11校)で48教室で合計134教室です。

これに幼稚園や特別教室を合わせると、185教室になります。

これは、幼稚園、小・中学校の全学級数の2割余りにあたります。

ドーナツ化現象で児童・生徒が急増するうえ、文部省の校舎建設補助金が、いつも後手にまわることが、こんなにプレハブ教室が多くなる結果になっているのです。

#### ■昭和50年には約250クラスが増えます

さらに、これからますます児童生徒数は増えることが予想されます。

#### ●学級増加見込数

	小学校	中学校
昭和46年度	86	48
47年度	124	61
48年度	167	75
49年度	209	85
50年度	252	100

#### ■先行建設方式でプレハブ教室を追放

こんなに増加する学級数を消化するために

は、将来の児童・生徒増加を見込んで、まえもって鉄筋校舎を建設してゆくことが必要です。

このため、今回「校舎先行建設方式」を行うことになったのです。

財団法人八尾市開発協会は、公共用地の先行取得、宅地の造成、あっせんなど、開発に必要な施設の建設・管理をしていますが、今回の計画では3年先の学級・学級増をみこんで鉄筋校舎の建築をします。

市は、協会が建設した校舎を3年間の年次計画で買います。

たとえば、46年～49年に9教室の増築が必要なときは、46年度中に9教室を建て、3年にわたりて国から補助金を申請、年次計画で市が譲り受けます。

この方法でいくと

①プレハブ建設費等のむだな二重投資をしないですむ

②一度にたくさんの教室をつくるので単価が安くなる

③増築のたびに工事で校庭をとられないなどの利点があります。

#### ■反対2章 小など3校新設、2校増築がおこなわれます

校舎先行建設は、各年度ごとに学校を指定してすめられます。

この方法で建設をすすめると3～4年先にはほとんどプレハブ教室がなくなる見込みです。

47年度から49年度の学級数をみこんで本年度に着工されるのは次の学年です。

☆長池小学校(増築) 普通教室8

☆東山本小学校(増築) 普通教室10、特別教室2

☆仮称第2竜華小学校(新築) 普通教室23特別教室4

☆仮称第2南山本小学校(新築) 普通教室26、特別教室4

☆仮称第2用和小学校(新築) 普通教室27特別教室4

### ●交通災害・火災共済の出張受付けをおこないます

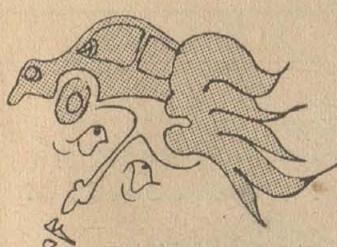
交通戦争といわれる時代です。

ことしも市民の交通災害・火災共済の出張受付をつぎのところで行ないますので、不測の事故にそなえて、家族ぐるみで加入しておきましょう。

☆交通災害共済 1人1年間 400円の掛金で最高50万円までの共済金が支払われます

☆火災共済 1口1年 200円の掛金で最高15口 150万円まで共済金が支払われます

なお、ことしから鉄筋住宅は1口200円の掛金が100円に割引き、文化住宅はこれまでの1口制限が3口まで、木造アパートはこれまでの1口制限が2口まで契約できます。



#### ●出張受付日程

とき	ところ
11月16日 午前 午後	高安出張所 南高安出張所
11月18日 午前 午後	山本出張所 山本出張所
11月19日 午前 午後	童華出張所 久宝寺出張所

午前は10時30分から午後1時まで、午後は2時から4時30分まで

#### ◆もくじ◆

☆第1面……市の動き(プレハブ教室追放)

作戦、交通災害・火災共済の出張受付け

☆第2面……市の行事

☆第3面……お知らせ

☆第4面……市民のページ(八尾の古墳、

中河内郡の迷信、郷土の歴史その他)

☆第5面……市民のページ(この人、サー

クル紹介・暖房器具の防火点検)

☆第6面……市民のページ(モニター通信

・みんなの質問箱)

☆第7面……児童のページ(曙川小学校の

巻)

☆第8面……市の話題

やおし

# やお市政だより



第442号

2

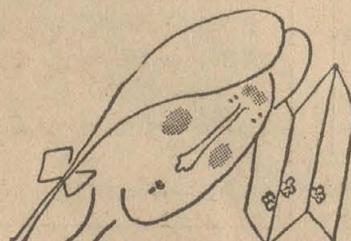
昭和46年10月20日

## 市の行事

10/26(火)	★家児 ★交通 ★青少 ★ボクとママの体操教室 13.30~16.00 教育センター ★不用犬の受付 9.00~15.00 八尾保健所	★ツベルクリンの接種 9.15~11.00 八尾保健所 ★小児マヒ予防の生ワク投与 13.30~15.00 山本小
27(水)	★読書週間 ★家児 ★結婚 ★子宮ガン検診 13.00~14.00 八尾保健所	★小児マヒ予防の生ワク投与 13.30~15.00 南高安小 ★市民体育大会参加申し込みしめきり日 剣道の部 (小・中学生、一般)
28(木)	★行政 ★青少 ★婦人スポーツ教室(バドミントン) 教育センター 13.30~16.00 ★一般スポーツ教室(バスケットボール) 教育センター 17.30~21.00	★BCG接種 9.15~11.00 八尾保健所 ★小児マヒ予防の生ワク投与 13.30~15.00 南山本小
29(金)	★家児 ★身障	★小児マヒ予防の生ワク投与 13.30~15.00 八尾小
30(土)		
31(日)	★秋季市民 ソフトボールの部 9.00~ 山本球場 体育大会 サッカーの部 9.00~ 八尾中 剣道の部 9.00~ 南山本小 バレーボールの部 9.00~ 教育センター	
11/1(月)	★防災の日 ★灯台記念日 ★心配	★市民体育大会参加申し込みしめきり日 弓道の部(一般)
2(火)	★家児 ★交通 ★青少 ★ボクとママの体操教室 13.30~16.00 教育センター ★出張献血 10.00~15.00 市立病院	★市民体育大会参加申し込みしめきり日 卓球の部(一般)
3(水)	★文化の日	★秋季市民体育大会 弓道の部 9.00 市立弓道場
4(木)	★法律 ★青少 ★婦人スポーツ教室(卓球) 13.30~16.00 教育センター ★一般スポーツ教室(ラグビー) 17.30~21.00 ラグビー	
5(金)	★家児 ★身障 ★少年を守る日 ★府の巡回交通相談 10.00~16.00 市民相談室	★市民体育大会参加申し込みしめきり日 軟式庭球の部(一般) すもうの部(小・中学生、一般)
6(土)	★目で見る部落の歴史展(～8日) 9.00~17.00 志紀中	
7(日)	★秋季市民 卓球の部 9.00~ 教育センター 体育大会 サッカーの部 9.00~ 八尾中 バレーボールの部 9.00~ 八尾高 すもうの部 9.00~ 市立すもう場	
8(月)	★立冬 ★心配 ★行政	
9(火)	★家児 ★交通 ★青少 ★ボクとママの体操教室 13.30~16.00 教育センター ★不用犬の受付 9.00~15.00 八尾保健所	
10(水)	★家児 ★結婚 ★子宮ガン検診 13.00~14.00 八尾保健所	

★みんなの近くで起こった善意・善行・伝統的行事などがありましたら市広報係まで(TEL91-3881)

## 「はたちの声」を募集しています



市では、来年1月15日に成人祭をむかえる人たちの「はたちの声」を募集しています。

内容については、とくに制限はありませんが、成人になった感想、決意、体験、社会感などを書いてください。

☆応募できる人 昭和26年1月16日から昭和27年1月15日まで生まれた市内在住者、在勤者

☆字数 400字づめ原稿用紙3枚以内

☆締め切り 昭和46年11月20日

☆提出先 教育センター内社会教育課(清水町1丁目1-6) 封筒の表に「はたちの声」と朱書きしてください。

☆発表 成人祭の席上および当市政だより

☆賞 特賞 5千円(1点) 優秀賞 2千円(1点)

佳作賞 1千円(2点) 参加賞 ボールペン



### 《精神衛生大会を開催》

第5回八尾地区精神衛生大会を次のとおり開催します。

☆とき 11月12日(金)午後1時~4時

☆ところ 八尾商工会議所3階講堂

☆内容 公開座談会(家庭教育のあり方)【(これからのこと)もいかに育てるべきか】助言者として、大城藤吉氏(大阪大学助教授)を囲み、学校の先生や母親代表の方などと問題点をあげ、話し合います。

### 《教養講座の受講生を募集》

婦人会館では、11月から教養講座(ギター和裁、洋裁)を開きますが、その受講生を募集しています。

くわしくは婦人会館(TEL91-6073)にお問い合わせください。

### 《子宮ガン検診は電話予約》

保健所で毎週水曜日の午後1時から子宮ガン検診を行なっていますが、検査の関係で人員に制限があり、大変混雑しています。

そこで、検査を希望される方は保健所(TEL22-0661)へ電話で予約していただくことになりました。その際、きていただぐ日程をお知らせします。

### 《緑地予定地内の建築制限》

久宝寺緑地予定地のうち、西久宝寺町の一部が建築許可基準特例区域に指定されました。この区域内では、建築の許可がされないこともあります。

くわしいことは、府土木部計画課または市開発部計画課(TEL91-3881 内線256)へ

●おわび 10月5日号3面お知らせ欄(融資のこと)の文中、担保付の場合1事業者につき1,000万円とあるのは1,000万円以内、無担保の場合1事業者につき250万円とあるのは250万円以内の誤りです。

おわびし訂正いたします。

身体障害者相談(心配)=心配ご

と相談(結婚)=結婚相談 いずれも13時~16時 福祉会館で 家児=家庭児童相談 10時~16時 福祉会館で

青少=青少年愛護相談 9時~17時 教育センターで 交通=交通相談 法律

=法律相談 行政=行政相談 いずれも

13時~16時 市民相談室で 人権=人権相談 14時~15時 人権擁護委員会室で

やおし

# やお市政だより

第442号

3

昭和46年10月20日

## お知らせ

### ●体育大会のこと

電23-5102

#### ■市民体育大会が10月17日から始まりました

市民体育大会がことしも10月17日から始まっています。この大会は、市民または市内在学勤者ならだれでも参加できますので、ふるってご参加ください。カッコ内は申し込み締切日です。

☆卓球 11月7日 教育センターで 一般市民 男女団体戦 男子4~6名 女子2名 (11月2日)

☆陸上 11月21日 久宝寺緑地で 中学生と一般市民 100~5,000m走各種、幅とび、高とび、三段とび、砲丸・槍・円盤投げ (11月19日) 中学生は 5,000m走、円盤・槍投げは除きます

☆バスケットボール 11月14日 成法中で一般 男女ともトーナメント (11月12日)

☆弓道 11月3日 市立弓道場で 一般市民 近的の部 (11月1日)

☆剣道 10月31日 南山本小で 小・中学生と一般市民 小学校の部、中学1・2・3年生の部 一般個人戦、段外の部、女子の部 初二段の部、三段の部 団体戦は5名編成

(10月27日)  
☆軟式庭球 11月21日 清友高で 一般市民 男女壮年ともトーナメント (11月5日)  
☆空手 11月28日 教育センターで 一般市民 自由組手 (11月25日)  
☆サイクリング 11月21日 大和川堤防で中学生と一般市民 1,000mタイムトライアル (当日 8時30分 教育センター前集合)  
☆民踊 12月12日 教育センターで 一般市民 河内音頭他数曲 (当日)  
☆すもう 11月7日 市立すもう場で 小・中学生と一般市民 個人戦・事業所対抗 (11月5日)

参加者には参加賞、1・2・3位入賞者には彰状と賞品が贈られます。  
なお、参加を希望される方は、教育センター内保健体育課 (清水町1丁目1-6) へお申し込みください。参加料は無料です。



### ●年金のこと

電91-3881 内線235

#### ■65歳以上の2級身体障害者に老令福祉年金が支給されます

11月1日から65歳以上の2級身体障害者に老令福祉年金額 2,300円が支給されます。  
該当される人は必ず申請してください。  
☆資格 満65歳以上70歳未満の2級身体障害者  
☆手続 市民課年金係で受け付けていますので、戸籍抄本、住民票の世帯全員の写し、



診断書各1通と印かんを持ってお申し込みください。

なお、その他くわしいことは市民課年金係へお問い合わせください。

### ●給食のこと

電41-1561

#### ■学校給食物資の納入業者の登録申請を受け付けます

教育委員会では、来年度の学校給食物資納入業者の登録申請を次の要項で受け付けます。  
登録業者の選定は、市学校給食物資納入業者選定基準にもとづき、書類審査と実地調査をして選定します。  
☆申請書交付期間 11月29日~12月13日



☆申請書受付期間 12月8日~12月18日

登録業者、受付、その他くわしいことは市立学校給食センターへお問い合わせください。

### ●調査のこと

電91-3881 内線210

#### ■全国物価統計調査にご協力ください

昭和46年度全国物価統計調査を11月8日から10日にかけて行ないますので、対象の店舗の方はご協力ください。

この調査は、全国一斉に行なわれる物価の総合的な調査ですが、八尾市でも市内から選ばれた小売店、スーパーマーケットを対象にみなさんの日常生活上の主要な飲食料品、日用品、衣料品などについてその値段や販売数量を調査します。

この調査結果は、政府、民間を通じていろいろな施策や計画の基礎資料として活用され

ますが、お答えいただく内容は統計をつくる目的だけに使用し、課税その他申告者の不利益になるようなことは絶対にありません。

何かとお忙しいと思いますが、近く、対象の店舗にお問い合わせください。おたずねしますのでその際はよろしくご協力くださいますようお願いします。



### ●予防接種のこと

電91-3881 内線246

#### ■ツベルクリンとBCG接種を行ないます

11月から来年3月までツベルクリンとBCG接種を次の日程で八尾保健所 (清水町) と市立病院2階会議室 (太子堂) で行ないますので該当される方はお受けください。

☆該当者 生後3カ月から小学校入学前の人の

【ツ】はツベルクリン、【B】はBCG接種です。

【八尾保健所】 11月9日【ツ】 11日  
【B】 25日【B】 12月7日【ツ】 9日  
【B】 21日【ツ】 23日【B】 1月11日  
【ツ】 13日【B】 25日【ツ】 27日【B】  
2月8日【ツ】 10日【B】 22日【ツ】  
24日【B】 3月7日【ツ】 9日【B】  
21日【ツ】 23日【B】  
【市立病院】 11月13日【ツ】 15日【B】

12月18日【ツ】 20日【B】 1月22日【ツ】  
24日【B】 2月19日【ツ】 21日【B】  
3月11日【ツ】 13日【B】

時間は、午前9時15分から11時まで (八尾保健所) 午後2時から3時まで (市立病院)  
なお、受ける前は次のことに注意してください。



- ①生ワクチン(小児まひ)服用後、BCG接種までの間隔は1カ月必要です。
- ②当日の体温を計ってください。
- ③母子手帳、印鑑を持ってきてください。

### ●児童育成金のこと

電91-3881 内線394

#### ■家庭児童育成金の申請は11月1日から始まります

12月20日から大阪府家庭児童育成金が交付されますので該当者は申請してください。

☆資格 ①昭和46年4月1日現在で住民基本台帳に記載され、申請の際、引き続き府内に居住している人

②昭和46年4月1日現在で義務教育終了前の児童を4人以上監護する父または母もしくは養育者で、その世帯の主たる生計維持者

③昭和46年度分の市町村民税が1万5千円以下であること (ただし、父母がともに働いている時や養育者が複数である時はその合算額)

☆交付期間 12月20日~昭和47年1月19日

☆必要書類 家庭児童育成金交付申請書 (市児童課にあります) 昭和46年度市町村税課税証明書、住民票 (世帯全員) の写し (ただし昭和46年4月2日以降の府内移住者は別に同年4月1日現在の在居住地の住民票の除票の写しも必要です)

該当者は、11月1日から25日までに市児童課 (福祉会館内) へ申請してください。

なお、くわしくは児童課までお問い合わせください。



### ●住居表示のこと

電91-3881 内線245

#### ■東山本町、山本町南などで住所の表し方が変ります

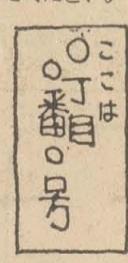
東山本町、東山本新町、山本町南、南小阪合町、山本高安町の区域に、11月1日から住居表示制度が実施され、この区域内の方々の住所の表し方が変ります。

区域内の方々にはすでに通知書で、新しい住居番号が通知され、入口などに取りつける番号札も配付されたことと思います。

11月1日からは、町、丁目の次に、いままでの番地を書かず、通知された番号を書いてください。(たとえば、山本町南5丁目1番12号のように書いてください)

まだ住居番号の通知書や番号札が配付されていない方は、管理課地籍調査係まで申し出ください。

また、これによる運転免許証の更新を11月3日(水)午前9時30分から午後4時まで山本出張所で行ないますので必ず更新してください。当日、ご都合の悪い人は八尾警察署で更新してください。



### ●人事のこと

電22-1661

#### ■委託検針員、委託集金員を募集しています

水道局では、委託検針員、委託集金員を次とのおり募集しています。

☆資格 自転車に乗れる市内または市近隣に在住する健康な人で身元保証人2人をたてられる人

☆給与 ▷委託検針員 月額5万円以上

▷委託集金員 集金1件につき20円程度で集金持件数 1,000件以上ご希望に応じます

☆募集人員 いずれも2名

☆申し込み 日曜、祝日を除く毎日8時45分から17時まで水道局総務課人事係で受け付けていますので、自筆履歴書、戸籍謄本、写真2枚を添えてお申し込みください。

なお、委託集金員は家庭のご婦人方でもできますのでどしどしあ募してください。



やおし

## 市民のページ

郷土の歴史をたずねて——その13

### 八尾の古墳

沢井浩三(郷土史家)

#### ●来迎寺(らいごうじづか)

山畠の東方、大塗来迎寺境内の南部、墓地の入り口の所にある。

奥行7mあり、北側に出た所が広く方形の空地がみられるので、その石組みは全く現存しないが、もとの石室の部分とも考えられる

いま存する部分は、南面の横穴式円墳の羨道の一部と推定され、盛期の巨大な石組みの代表的なものひとつである。

なお、墓地の中および東方にならんで円墳がある。東方の古墳は、かなり石組みがくずれ傾いているが、床には石棺の破片が多く散在する。天井石は4枚で両側からかなり縮約されている形であり、やや古い方に属する。

#### ●石棺のある古墳

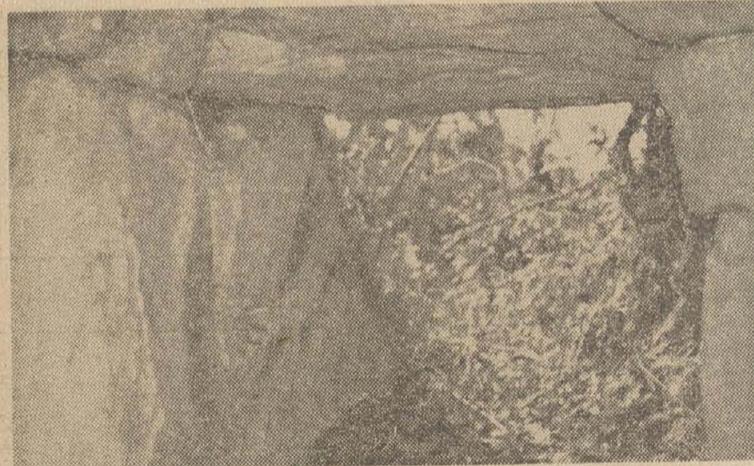
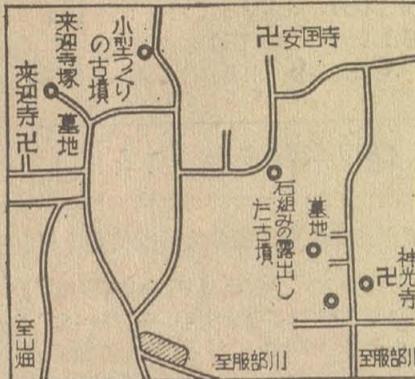
大塗来迎寺のすぐ北側、隨棺の出土した天神山のすぐ近くにある。山の傾斜地に南面した小型の横穴式円墳で、中に家型石棺を藏し羨道は殆どこわされている。いま石棺は取り出され、一時古墳の前にまつられていたが、また地下に埋められた。劍と金環一個が出土したという。市内で見られる整った形の石棺としては囁一のものである。

石棺は凝灰岩を箱型にくりぬいて作ってあ

り、長さ196cm、幅70cm、高さ38cmある立派なものである。

東方の天神山古墳は、大正9年開墾の際に陶棺が発見され、いま東京の国立博物館に保存されている。黒色の堅い厚作りで、長さ142cm、深さ24cm、幅39cm、一列に10個づつ3列に並んだ高さ6cmの短い円筒型の脚を具えている。蓋はかまぼこ型をなしている珍しい形のものである。

なおこの北側に、中位の横穴式円墳がある。



写真=古墳内部から外側を見る

### 中河内郡の迷信 その1

迷信は古人の生活経験から生まれてきたものです。

現代の科学からみれば、まったく根拠がないものもありますが、なるほどと説明のつく迷信も多いようです。

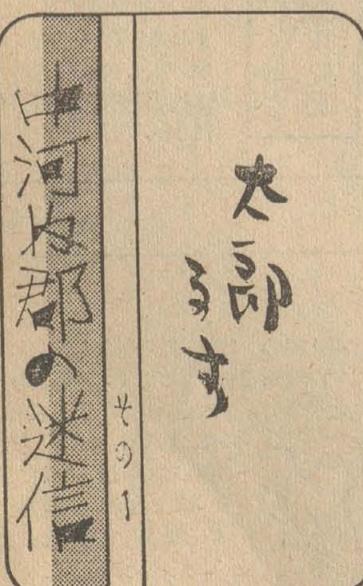
そこには、先人が生き抜くために考えだした生活知識がにじみでています。

今月からは『河内弁』にかわって中河内郡で古来から言い伝えられてきた迷信をつづってゆきます。

#### ■病気に関するもの

☆西向のお宮の砂を買って来て持ち居れば伝染病に罹からぬ

☆麻疹の流行時に子供のある家にては、子供の名を紙片に書き、その下へ留守と認め門口へ貼布す (中河内郡誌より)



八尾市は、昭和23年4月1日に、八尾町、竜華町、久宝寺村、大正村、西郡村の5ヶ町村の合併によって生まれ、人口64,431人の都市であった。

その後30年2月1日に、三野郷村の一部、福万寺と上之島が編入され、4月3日には、南高安町、高安村、曙川村の3ヶ町村をあわせ、さらに昭和32年4月1日、南河内郡志紀町を合併し、39年4月1日に松原市の若林町と大堀町の一部を編入した。

東西約9.2Km、南北約7.4Km、面積41.25km<sup>2</sup>で、西は大阪市に接し、東は信貴生駒山脈を境として奈良県と分かれ、北は東大阪市に南は松原市、藤井寺市、柏原市に隣接している。

地形は、東に信貴生駒の連山が南北に走っており、488mの高安山を主峰として、北の十三峰で約430m、南の恩智東方の山頂において約420mとさしたる高低はない。

この山麓には、山から流出した土砂が堆積して谷口扇状地となり、なお発展して広大な複合扇状地を形成している。

この扇状地には、弥生時代と古墳時代の遺跡が多く、上古は生活可能な地区であった。

この扇状地のすそと平地の接する辺を、山に沿って東高野街道が走っている。これより下は一面の平地で、大体標高10mを保ち、最西端の竹淵の辺で8mに下がっている。南北も大体15mから10mを保ち最北部の西郡において8mから7mに下がっている。

この間を東南より恩智川、玉串川、長瀬川が北へ流れ、了意川は東南より西に流れ平地を分断している。このように八尾の地形は、変化に乏しく平らであって、平地は全面積の90%を占めている。

### 郷土の歴史

#### 八尾市のはじまり

その1



写真=市政施行時の市街地図



### タコの供養碑が信貴靈園にできました

全国でもめずらしいタコの供養碑「蛸魂碑(しょうこんひ)」が教興寺の信貴靈園ででき、9月25日に除幕式が行なわれました。

この碑は日頃タコにお世話になっている中央卸売・東部卸売、木津卸売等の各市場と煮蛸加工業者が「タコの雪よ、安らかに眠れ」と願って造ったものです。

碑は信貴靈園の階段を登りつめた東側に建てられており、材質は庵治石で、高さ2mの大きさ。正面に大きく「蛸魂碑」その右側には「如是畜生道發菩提心往生安樂園」(タコの安樂園)と刻まれています。

わきに石造りのタコ2体が置かれ、花立てもオス・メス一对のタコソボでつくられています。

除幕式は、午後3時から各市場理事長、業者ら約350名が参加しておこなわれました。また、一般参加者全員に風船とミタコせんべいが贈られるという企の入れようでした。



市民のページ

暖房器具の防火点検

=冬将軍がやってくるゾ=

もうすぐ冬将軍がやってきます。各ご家庭でも、そろそろ暖房器具をとり出して、寒さに対する準備をされると思いますが、使用される前に、これらの器具をじゅう分に点検し、不良な器具による火災事故を起さないように注意しましょう。

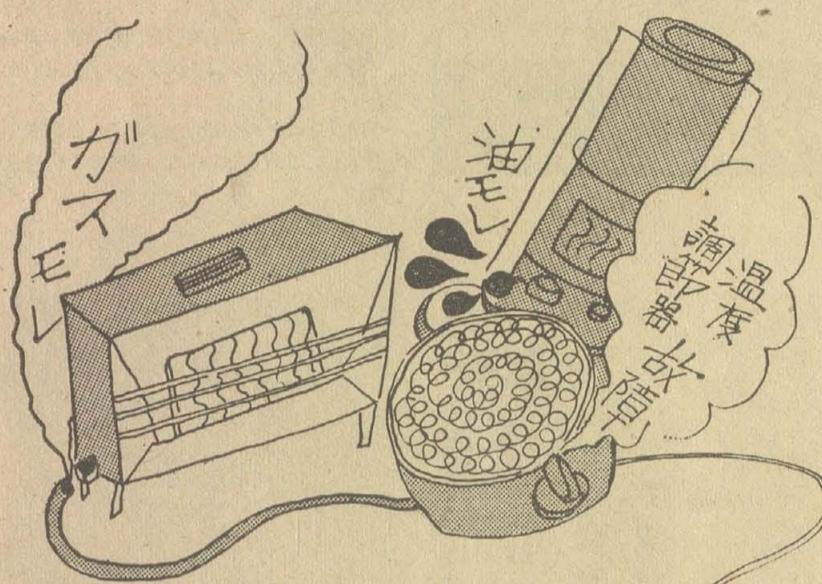
■石油ストーブ…油タンクのもれに  
ご注意

手入れして保管してあっても使われる前に油タンクにもれはないか、また金属面が腐食して、うすくなっている所がないかよく点検しましょう。

古い石油が残っていたら、新しい石油と入れかえましょう。

■ガスストーブ…ゴム管がひびわれ  
していませんか

ゴム管は特に点検を充分にして下さい。ヒビ割れがないか。ゴムがのびて、弾力の



ない部分がないか

ゴム管は油、その他のよごれがついて、目に見えないような、ヒビ割れなどが出ている場合があります。早い目に新し

ゴム管の差込口には必ずゴム管止めを用いてください。

■電気器具の温変調節器の故障はありますか

コタツ、ストーブなど色々な器具がありますが、まずコードが大丈夫かネジは完全に締めつけてあるか、また自動温度調節器は正しく働くか絞りなどがついていないなどを、よく点検しましょう。

■燃料の貯蔵

石油ストーブなどに用いる灯油の貯蔵量は100%以下にして火の気のない安全な場所で貯蔵しましょう。

灯油を100%以上貯蔵する時は消防本部に届出が必要です。

届出と同時に消防職員がその場所を調査に行って届出を受理してから置いていただことになります。

勝手に置くことはやめましょう。

●自由ほん放な芸術写真を追求しています

アマチュア写真クラブ「萌」

部屋のカベにぐるりと白い幕がはられ、人物や風景の写真がところ狭しと幕にはり付けられています。

片手に採点用紙をもった「萌」写真クラブの部員たちが真剣な表情で写真に見入っています。

「萌」写真クラブは八尾市内では最も歴史のある写真クラブということで有名です。

リーダーの根来秋光氏（宮町1丁目）が公民館の成人講座のひとつとして行なわれている写真講座の卒業生たちを指導するためにへられた「八尾写真研究会」が「萌」の前身です。

このたゆ、何の制約も受けない、クラブ員たちの自由な芸術気質が「萌」の最大の特色

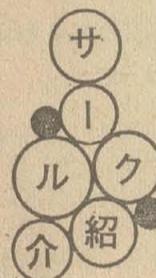
になっています。

クラブ員は現在約20名、1ヶ月に1回は撮影会と鑑賞会を開いています。

こんどの撮影会はどこへ出かけようか、どんなテーマにしたらよいかを話し合う時の部員たちは満足そうです。

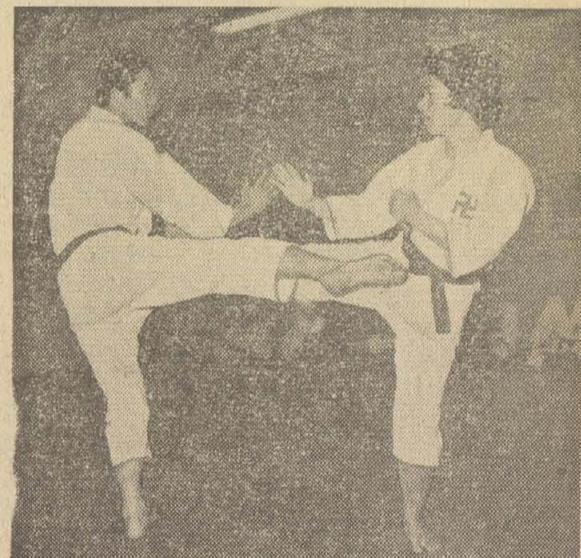
鑑賞会はクラブ員の自宅に集まり、各自持ちよった作品を白幕の上へ張りつけ、お互いの作品を鑑賞・批評します。

「萌」写真クラブは府下でも高い技術水準でよく知られており、根来さんが「出席率がよく、部員たちは熱心だ」と言われるところからみて、部員たちの熱心な努力がクラブを支えているようです。



この人

少林寺拳法3段  
の加藤隆子さん



●強くなても女らしさは失いません

ここは西宮市鳴尾にある武庫川女子大学の体育館。きょうも少林寺拳法の練習にはげむ加藤隆子さん（八尾市相生町3丁目2-3）の気合の声がひびく。

加藤さんは、現在同大学の4年生で、少林寺拳法の3段の資格の持主。

女性で3段の資格を持っているのは府下では加藤さんただひとりです。

加藤さんが少林寺拳法を治めたのは大学1年生も終りの頃。

中学校、高校を通じバレー、ボルダリングの練習をしてこられましたが、大学4年間で、個人でまとまったスポーツ技術を身につけようと思いついた、住吉区苅田町にある少林寺拳法の道場（道場）に入門されました。

さらに大学でも同志といっしょに少林寺拳法同好会を創立、主将として活躍してこられ

ました。

道場での練習はかなりきびしいものでしたが、根っからこの道が好きな性格なのか、歯をくいしばって練習に励む毎日が流きました。

熱心な努力のかいあってか、加藤さんの技はトントン拍子に上達し、練習を初めて4ヶ月目の44年5月には3級検定に合格、7月には2級、10月には1級、11月には初段、45年8月には2級に合格というハイスピードの上達ぶり。ことし8月には、当初からの念願だった3段位にみごと合格されました。

現在は大阪府の中学校教諭の試験に合格、同好会の主将も後進に道を譲り来春の卒業にそなえる毎日です。今後の抱負について、「これ以上強くなつて男の人の分野まで入りたくない」と思っています。」と女子の子らしい返事が返っていました。

# やお市政だより

第442号

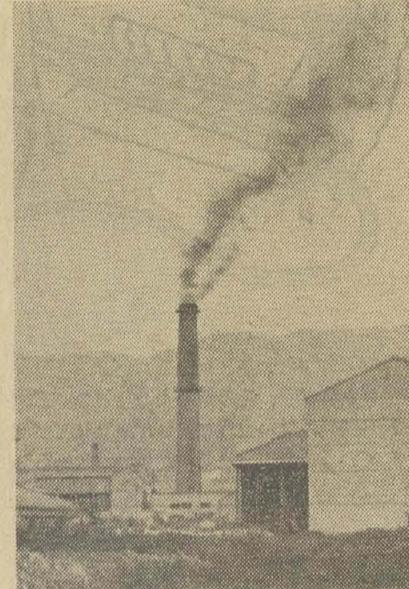
6

昭和46年10月20日

## 市民のページ



### モニター通信



#### ■光化学スモッグ発生時の広報宣伝について

☆山に近く環境に恵まれた土地に住んで幸いと思っていましたが、やはりこの地にも公害がやってきました。

近頃、連日のように光化学スモッグが発生し、小・中学生は「あまり外で遊ばないように」との注意を受けて学校から帰ってきますが、家にいる者はテレビやラジオをつけっぱなしにしていなければ、後であの時予報が出ていたのかと知るしまつです。

予報の出ている時は家庭に知らせるように市の広報車等を通じて知らせるようにしていただければと思います。

△公害課 光化学スモッグについては、発生原因、被害原因、被害症状等不明な点が多く研究が進められている段階です。

これまで被害の出た様子を調べますと学童生徒等で、特に過激な運動を行っている最中または直後に重い症状が出ているところから学校・幼稚園等を重点に連絡体制の充実に努めてきたのですが、住民に対する広報についても注意報（光化学スモッグの予報は、注意予報、注意報、警報の3段階で出されます）の段階でラジオ・テレビで放送するとともに、市でも広報車を走らせています。

また注意報の段階で黄地に赤字、警報の段階で赤地に白字の「のぼり」を学校、警察等の各関係機関約100カ所に出す等対等を進めています。

しかし、光化学スモッグのように、緊急に広域的に広報する必要のあるものは、各市はらばらでも困りますので、府も飛行機で広報するよう、市長会を通じ要請しています。

#### ■市場前の道路駐車について

☆家の近くに3つの市場があります。

いつも思うのですが、ただでさえ狭い市場前の道路の両端に自動車が駐車し、そこへ乳母車・自転車がとおり、とても危くて歩けません。

この道路を、1日のうち何時から何時までは一方通行、というように制限できないものでしょうか。

△公害課 最近では自動車交通がわたしたちの生活と密接な関係をもつてゐるため、簡単に通行止めの措置ができませんが、付近住民と協議して一方通行の了解が得られるなら規制が可能になります。

いずれにしても事故が起らない対策については八尾警察署を中心に協議する必要がありますので、八尾署に、強く要望いたします。

#### ■上尾町の塵埃焼却場のばい煙公害について

☆塵埃焼却場を建設する際、完全燃焼して白煙が水蒸気しか出さないので公害はないといふ約束で付近住民の了解をとったはずなのに、ここ2~3年前からその約束が破られ、毎日もくもくと黒煙が立ちのぼっています。

最近では山麓にかけて住宅や学校が立っていますので、初心に帰って約束を果していただきたいと思います。

△公害課 塵芥処理場は、大阪市との行政協定で建てられたもので管理運営は大阪市が行っています。処理場の焼却方法は以前と変わっておりませんが、文面にもあるように付近の家屋も多く立ち始めたので、煙の問題がクローズアップされています。

公害課では、管理者の大坂市に以前から申入れを行っており、焼却場でもばい煙追放の方法を検討しています。

#### モニター通信について



#### ●モニター通信

『モニター通信』は、46年度市政モニターのみなさんから寄せられたご意見・ご提案（モニター通信）を各担当課で回答し、市政により媒体にして市民のみなさんとともに考える場です。

モニター通信について市民のみなさんもご意見がありましたら市公聴課広報係（本町1丁目1番1号）までおよせください。

（問）昨夜、市の広報車がまわってきました。走りながら言っているので「皆様………あります」というふうに、はじめと終りしか聞えないのですが、さっぱり意味がわかりません。

もっと市民に徹底するようにできないものでしょうか（刑部 N.K. 58歳）

（答）現在、市では各種予防接種や水道断水のお知らせ、防火の呼びかけ、光化学スモッグの注意報・警報等を広報車を使って市域全般なり該当地区をまわっています。

ご質問によりますと夜間にまわってきた広報車が聞えなかったとありますが、夜間広報は防火の呼びかけかもしくは緊急の水道断水の場合です。

広報車の声がよく聞える条件としては、車の速度ができるだけおそいこと②音量が適度であること③巡回回数をふやすことが考えられます。

現在まわっている広報車の速度は道路条件にもよりますが、およそ時速10Km~15Km



の間です。

音量も15Kw程度でおこなっていますので広報宣伝では適当な音量と思われます。

回数については、広報車や人員に制限がありますので充分な巡回ができるといえます。

また、走る車からの広報だけに宣伝文の長い時は、内容を聞きとるまで車が通りすぎてしまった……ということがあります。

季節的な問題としては、近頃のように戸を開めきっていると、どうしても聞えにくくなります。

以上のことを考え合わせて、市では今後できる限り入念に巡回し、広報の内容もなるべく簡潔で短かい表現で行なうよう配慮してゆきたいと思います。

それとともに、市民の皆さんも市の広報車が巡回してきた際には、テレビ等の音量を落して注意して聞いてくださいようお願いします。

#### ●質問箱の原稿を募集しています

公聴課では『みんなの質問箱』の原稿を募集しています。

日頃、市政について疑問に思っておられることがありますたらどうぞお問い合わせください。お質問は郵送ではお願いします。

☆あて先 本町1丁目1番1号 (〒581)  
八尾市役所公聴課広報係

やおし

# やあ市政だより

第442号

7

昭和46年10月20日

## 児童のページ

### わたくしたちの学校——《曙川小学校の巻》

ぼくたちの学校は、明治6年6月6日にできた、大へん歴史の古い学校です。校庭から信貴、生駒の山々をあおぎ、屋上に登ると遠くに金剛山も見える、たいへん環境の良いところに建っています。5年ほど前までは、木造建築の古ぼけた小さな学校でしたが、周辺に多くの住宅が建ち、児童もだんだんふえてきたので、鉄筋コンクリートの新しい校舎が建ったのです。またことしの2月に立派な体育館ができました。運動場も広いので、元気いっぱいに運動し遊ぶことができます。

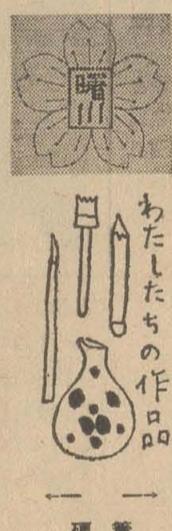


ぼくたちの学校では、何ごともみんなで仲良く力を合わせて一生懸命にすることにしています。習字はむかしからさかんで、りっぱな成績をあげています。スポーツでも野球、サッカー、ソフトボールなどが盛んです。男子はソフトボール、女子はバレーボールを特に熱心に練習しています。ところが、プールがまだできていないので、夏には曙川中学校まで水泳をしに行きます。6年生のぼくたちは歩いて行つてもつかれませんが、低学年の者にはたいへんつらいことですので、早くプールをつくってほしいと思います。

大きくなつて社会に役立つ立派な人をつくるためには、設備の整った学校で、勉強や運動ができることも大切なことではないでしょうか。

6年 池田 哲哉

六年 田中理恵  
えぞまつの原始林に囮  
まれた湖の向こうには、  
連山がそびえている、



えんがわで、に  
さんと はなびを  
しました。  
一ねん  
いみどーわ



「にじ」  
4年 松村 昌代

さんばつの帰りに、にじを見た。  
うっすらと空にうつっている。  
赤、青、黄色、空の橋のようだ。  
西へしずむ夕日と東へうつったにじ。  
なかのよい、兄弟みたいだ。  
  
雨もやんだ。  
家に帰った時には、もうにじは見えなかつた。

「小鳥の水あび」

3年 藤田 茂

チュツ チュツ  
小鳥のなき声で 目がさめた。  
きょうも ゆうく よい天気だ。  
鳥かごの中の水を かえてやつたら  
小鳥は うれしそうに 水あびしている。  
パチャ、パチャ  
何回も つづけて、水あびしている。  
「こんなに 朝早くから 水あびして さ  
むくないのかな。」

「奈良の大仏」

3年 藤田 茂



#### ●『交通事故をなくそう』と久宝寺小学校交通安全の話し合い

「スピード違反（いはん）やいねむり運転はしないでください」と、こん月2日、久宝寺小学校のこどもたちが、PTA、タクシートラック運転者、警察署（けいさつしょ）のおじさんたちと交通安全（こうつうあんぜん）について話しあいました。

いろいろな意見（いけん）がでましたが、こどもたちも交通安全の知識や交通のきまりをもっと勉強（べんきょう）しなくてはいけないなどの意見がでました。



### ●市役所のしごと

その7

#### ■保健衛生部（ほけんえいせいぶ）

##### ●保険課（ほけんか）

国民健康保険（こくみんけんこうほけん）についてのいろいろな仕事をしているのが保険課です。

国民健康保険には、会社などに入っている人がいますが、病気や傷をした時、この保険にかかっていると治療費などが安くになります。

##### ●衛生課（えいせいか）

防疫係（ぼうえきがかり）、保健係（ほけんがかり）の2つの係にわかっています。

防疫係では、環境のよい町をつくろうと、力、ハエ、ネズミなど退治しています。

また、狂犬病（きょうけんびう）の予防接種もこの係で行なっています。

保健係では、みなさんが病気にならないように種痘（しゅとう）、日本脳炎（にほんのうえん）、インフルエンザなどの予防接種（よぼうせっしゅ）を行なっています。

##### ●清掃事業所（せいそうじぎょうしょ）

チャイムメロディにて清掃車がみなさんの家庭のゴミを収集していますが、この仕事をしているのが清掃事業所です。

集められるゴミは1日〇〇トンで、大阪市との行政協定によって建設された八尾工場で焼却（しょうきゃく）しています。

##### ●衛生処理場（えいせいしょりじょう）

私たちは健全（けんぜん）な発育をし、維持し、活動のエネルギーを得るために食物を体内に取り入れますが、全部が活用されるのではなく不必要なものあるいは老廃物（ろうはいぶつ）もでできます。

これらは当然体外に排出されなければならないのですが、この排出物を処理するのが処理場の仕事です。

ここでは1日平均200tの排出物（し尿）が処理されています。

## 保険衛生部

#### ●曙川小（あけがわしょう）に「大空（おおぞら）」の像ができました

希望（きぼう）をもって大きくはばたこうと、曙川小学校に男の子と女の子のすがたを石こうで作った、大空（おおぞら）という名前の像（ぞう）ができました。

この像は1.2mの高さで、学校の中庭（なかにわ）に直径（ちょっけい）5mほどの土台（どだい）をつくり、そのまん中にすえつけられました。

こどもたちは「学校のシンボルができた」とハナ高々。

やおし



# やあ市政だより

第442号

8

昭和46年10月20日

## 市の話題

### ●市役所前庭にヒューム管が展示されています

このほど市役所前庭にパカでかいヒューム管が展示され訪れる市民も目をパチクリ。

このヒューム管、実は市が行なっている下水道工事（久宝寺、新家小阪合の各排水区）に使用するもので長さ2.36m重さ8.3t内径2.4m。

巨額の費用がかかっていてもひたとび工事が完成すれば、地下に埋まり市民には見てもらえないため、今のうちに下水道工事には、こんな大きなヒューム管を使っているんですよ」とPRし、この事業に協力してもらう意味で展示したもの。

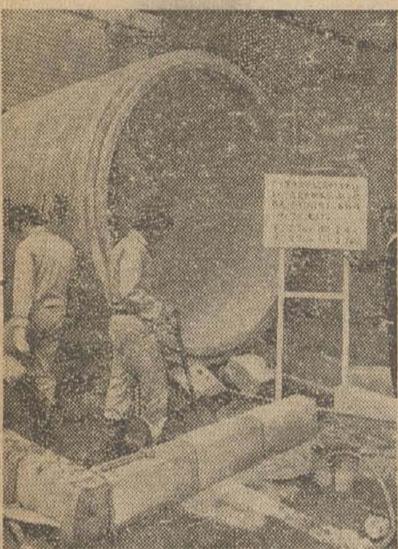


### ●エンゼル学級、保育室の運動会が開かれました

エンゼル学級、保育室の秋の運動会が、8日、教育センター体育館で行なわれました。日頃、外で遊ぶ機会の無い体の不自由な子どもたちにも運動会の気分を味わってもらい機能訓練にも役立てようとのねらいで行なったもの。

万国旗に飾られた体育館に真白な体操服を身つけた61名のこどもたちは、いかにもうれしそう。

不自由ながらも懸命に遊戯やゲームをする子に父兄や先生は、大きな拍手を送っていました。



### ●盲人スポーツ大会が久宝寺緑地で行なわれました

第3回府盲人スポーツ大会が8日、府営久宝寺緑地で府下15市から500名が参加して行なわれました。

これは、盲人の体力増強をはかり、積極的に社会復帰をする力を養うため行なわれたもの。

種目は半盲男子、女子、全盲男子、女子と症状、性別で別れており、立幅とび、砲丸投げ、音響走、ハンドボール投げなど30種目。

盲人たちは、日頃の学苦も忘れ、不自由ながらこの日だけは、楽しそうに飛んだり、走ったりしていました。

### ●服部川の老人クラブ〈長生会〉が清掃奉仕を行いました

この月16日、服部川の老人クラブ長生会（飯田鶴松会長）の老人たちが、地区内の草刈、清掃の奉仕を行ないました。

これは、何か地区のお役に立ちたいと毎年秋に奉仕しているものです。

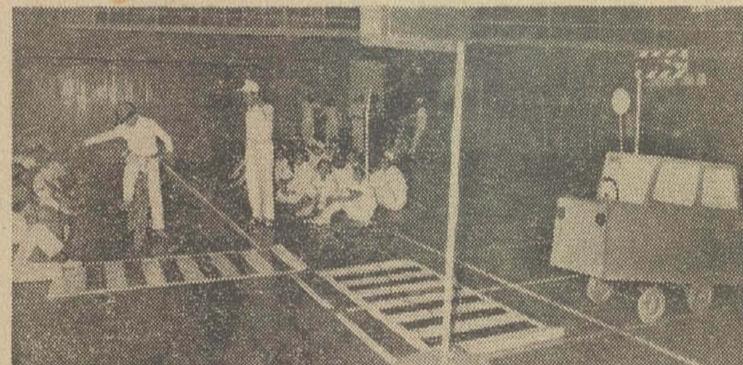
この日も朝9時から60名の老人たちがカマホウキを手に作業開始、地区内の池上カ所、服部川八幡宮、通学路となっている近鉄服部川駅の線路沿いの草刈を午後3時ごろまで行ないました。



### ●久宝寺小で交通安全訓練所が設置されました

大阪府交通安全指定校の久宝寺小で、このほど体育館内に簡易交通安全訓練所が設置されました。

指定校の名を恥かしめない意味で設けられたもので、体育館の床一面に黄と白のテープで歩道、車道、自転車コースなどを作り、移動式信号灯2基、徐行、横断禁止などの標識12本、父兄から寄付された子供用自動車12台、ビニールシートの横断歩道などすべて



ととのっておりいつでも安全教室を開けるというものです。

13日の使用はじめには、約50名の児童が参加、真新しい信号灯に囲まれ、自転車の正しい乗り方を勉強。

先生の指導で、横断歩道でのとまり方、交差点における渡り方をじっくり勉強し、体育館一面に描かれたラインにそって元気よく走っていました。

同校では、こん月末ごろから順次、これを使用していく予定です。

## しあわせを築く道

### 同和問題入門——(63)

#### ■行政闘争は、西川県議差別事件糾弾闘争を勝利にみちびきました

1952年(昭和27年)2月27日、和歌山県御坊町で招宴が催されたとき、西川県会議員は部落出身の議員が上座にすわったのをねたみ「あいつら、みんな水平社と一本になっている。……とぐるになりやがって……」という露骨な差別発言をしました。

3月1日、第1回の真相調査会をひらき、差別の内容が明らかにされ、つづいて3月8日には、西川県会議員をよんで第2回の差別確認会がひらかれたのです。

部落解放全国委員会は、この事件を第1回全国代表者会議の決定にもとづき、政治的・社会的に解決させる方針をきめたのです。各郡市部落解放委員会、人権擁護団体、和歌山県人権協会によって、西川県議差別糾弾闘争委員会が結成され、差別撤廃に立ち上がりました。

しかし、西川県会議員は、差別を否認し、ごく慢な態度をとりつけたのです。ここにおいて、1951年(昭和26年)京都で開かれたオール・ロマンス闘争の教訓か



ら、差別を観念とする個人的糾弾闘争のやり方ではなく、差別県政を徹底的に糾弾し、その闘いの中で西川県会議員に社会的責任をとらせるやり方が、うち出されました。

部落解放行政を確立せよと請願書を提出し、3月17日には和歌山県会全会一致で西川県会議員に対する辞職勧告が決議されました。西川県会議員は応じようとした。

糾弾共同闘争委員会は、全県的に同盟休校に入り、19日には県下561校が休校となったのです。さらに4月には、和歌山県部落民総決起集会が開催され、ついに4月25日、同和事業費1千81万7千400円の追加予算が可決され、4月27日「部落解放行政強化について」の請願書が県会一致で採択され、西川県会議員のリコールが決定されたのです。

このように、オールロマンス闘争で確立された「行政闘争」方式は、個々の差別事件を単に個々の糾弾に終らせるのではなく、社会的に解決していったのです。

やおし